

その勧誘…

ちょっと**待った!**

訪問販売や電話勧誘がきたら
こちらをご覧ください!

平成21年12月1日から特定商取引法(旧訪問販売法)が改正・施行され、
LPガス切替の訪問勧誘や電話勧誘も規制対象になりました。

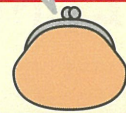
これにより、断りきれずに申し込み・契約しても8日以内ならクーリング・オフ(無条件解約)できます。

特定商取引法とは……

訪問販売など消費者が巻き込まれやすいトラブルを防ぎ、円滑に商品が流通するよう、事業者が守るべきルールと、クーリング・オフ等の消費者を守るルールを定めた法律です。これにより、事業者による違法・悪質な勧誘行為等を防止します。

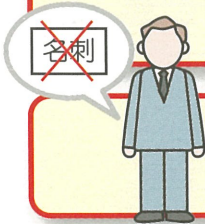
■以下のような勧誘は禁止されています。

費用や料金を正しく告げない



アンケートなどと偽り、勧誘目的だと明らかにしない

一度断ったのに何度も訪問する



事業者名や身分を明らかにせず、勧誘する

NO!

クーリング・オフに応じない



「おかしい」と思ったら、
お気軽にご連絡ください!

社団法人 東京都エルピーガス協会
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-36-4 TEL 03-5362-3881

お客様相談所

☎ 0120-388-327

「一切…おまかせ」はトラブルのもと!! こんなセールストークに注意しよう

切替に費用は
「一切」かかりませんよ

まずは「委任状」・
「申込書」を書いてください

販売店とは「一切」
話ししないでくださいね

販売店への解約手続きは
当社に「一任」ください



おかしい、変だな…と不安に思ったらきっぱり断り
以下の相談窓口までご連絡ください。


●東京都消費生活総合センター

03-3235-1155 受付時間9時～16時
(日曜・祝祭日は除く)

●警視庁悪質商法相談窓口

03-3501-0110

●東京都エルピーガス協会お客様相談所

 0120-388-327 受付時間9時～17時
(土曜・日曜・祝祭日は除く)

●各区市町の消費生活相談窓口・最寄りの警察署にお問い合わせください。



青梅警察署 0428-22-0110

福生警察署 042-551-0110

五日市警察署 042-595-0110